

議案第80号

令和6年11月7日

令和6年11月臨時議会議案

鈴 鹿 市

次の者を訴訟代理人と定める。

- (1) 四日市市浜田町1番15号 PCO四日市駅前5階
杉岡法律事務所
弁護士 杉岡 治
- (2) 四日市市浜田町6番11号 サムティ四日市ビル7階
みなと総合法律事務所
弁護士 森川 仁

提案理由

上告受理の申立てを行うについて、地方自治法第96条第1項の規定により、この議案を提出する。